

# 広川町 成年後見センター

認知症や知的障がい、精神障がいなどで判断能力が不十分な方が、住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らすことができるように「成年後見制度」についての相談や利用のお手伝いをします。

このようなときはご相談を



離れて暮らす親が、  
悪質商法の被害にあ  
っていないか心配。



物忘れがあって通帳  
をなくしてしまう  
等、お金を管理する  
ことが不安。



認知症があり、介護サ  
ービスを利用したいけ  
れど、難しい契約や手  
続きができない。



子どもに知的障がい  
があり、親なき後の  
財産の管理や子ども  
の生活が心配。



# 広川町成年後見センターでは、 このようなことを行っています。



## 相談・利用支援

電話や相談窓口で相談をお受けします。

必要に応じてご自宅や施設等を訪問して相談をお受けすることもできます。

成年後見制度を利用するための手続きや、申立に関するアドバイスを行います。

また、必要に応じて関係機関をご紹介します。



## 制度の普及・啓発

成年後見制度をより多くの方に知っていただくために研修会等を開催し、制度についての説明を行います。

また、町民の皆様や関係機関の方々に情報を発信していきます。

### 広川町成年後見センター

[TEL/FAX]

(0943) 24-8988

[メール]

kouken.hirokawa@gmail.com

[場所]

〒834-0115

八女郡広川町大字新代2165-1

保健・福祉センター はなやぎの里2階

[相談時間]

月～金 9：00～17：00（祝日及び年末年始を除く）



広川まち子ちゃん

**相談は無料**です。ただし、成年後見制度を利用するための手続きには費用がかかります。

